

長建協発第131号
平成22年7月12日

各 支 部 長 様

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

建築基準法第12条第1項に基づく
平成22年度登録『特殊建築物等調査資格者講習』開催について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり会員専用ホームページに掲載いたしましたのでお知らせ申し上げます。